

**医療介護総合確保促進法に基づく
平成28年度千葉県計画に関する
事後評価**

**平成29年9月
千葉県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.1】 在宅医療拠点運営事業	【総事業費】 17,973 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会、県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・機能強化型訪問看護ステーション数 14 箇所(平成 27 年 12 月) →18 箇所(平成 29 年度) ・在宅療養支援歯科医診療所数 216 箇所(平成 28 年 6 月) →228 箇所(平成 28 年度)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療を推進するため、訪問看護、口腔機能管理、地域におけるリハビリテーションに関する相談窓口の運営、普及啓発、情報提供などを実施するとともに、多職種連携や医療機関相互の連携に関する調整の推進などを行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する総合相談実施件数 110 件(平成 27 年度) →150 件(平成 28 年度) ・在宅歯科に関する相談実施件数 51 件(平成 27 年度) →増加(平成 28 年度) ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援支店 1 か所(平成 28 年度) 圏域支援拠点 9 か所((圏域毎に 1 か所)平成 28 年度) ・口腔機能管理推進検討会議の開催 3 回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関する総合相談実施件数 140 件(平成 28 年度) ・在宅歯科に関する相談実施件数 64 件 ・リハビリテーション支援拠点の運営 全県支援拠点 1 か所(平成 28 年度) 圏域支援拠点(圏域毎に 1 か所) 9 箇所(平成 28 年度) <p>④口腔機能管理推進検討会議の開催 3 回</p> <p>【未達成の原因等】</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①機能強化型訪問看護ステーション数 14箇所（平成27年12月）→16箇所（平成29年6月）</p> <p>②在宅療養支援歯科診療所数 325カ所（平成29年6月）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>①在宅医療普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）に努めることで、周知につながり、訪問看護理解促進に効果があると考えます。</p> <p>②在宅歯科医療を必要としている県民に対し、適切な情報及び歯科医療を提供できた。また、在宅歯科医療を行う歯科医師の育成を行うことで、在宅歯科医療の推進に寄与したと考えます。</p> <p>③各広域支援センターにおいて特色ある取り組みを継続して行うことにより、市町村及び関係医療機関との連携をより密にし、圏域の特性に応じた地域リハビリテーション支援体制の推進を図ることができる。</p> <p>④口腔機能管理（摂食嚥下機能等）について、職種間での取り組み状況を共有し、職種間での連携体制が推進されることで口腔機能管理向上に寄与することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>①在宅医療普及啓発（フォーラム、就職フェア、研修会等）に努めることで、周知につながり、訪問看護ステーション等に関する総合相談件数が増加しており効率的であると考えます。</p> <p>②県民だよりへの掲載や、県内市町村及び関係団体への周知を行ったことで、昨年度より相談件数が増加し、より多くの県民に事業を活用してもらうことができた。</p> <p>③県支援センターが各広域支援センターへの助言や技術的支援を行い、広域支援センターが関係機関相互の連携支援体制の構築や市町村への事業協力等を行うことで、効率的に組織的な支援体制を構築できる。</p> <p>④口腔機能管理（摂食嚥下機能等）に関わる各職種の代表者による会議を開催したことで、連携体制の推進に寄与することができた。</p>
その他	

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.2】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 50,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 216 箇所（平成 28 年 6 月）→228 箇所（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備及び在宅歯科医療における医療安全体制を確立するための設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅歯科医療機器等の購入を支援した歯科診療所 33 施設（平成 27 年度）→40 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	50 施設 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所数 325 箇所（平成 29 年 6 月現在）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療機器等の設備に対して補助したことで、在宅歯科医療を行う歯科診療所の増加につながり、医療安全体制を確立するための設備に対して補助したことで、在宅歯科診療を行う際の医療安全体制確立に効果があると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科診療を実施しようとする医療機関に対し、医療機器等の設備を補助することで、在宅歯科診療所の増加に寄与し、効率的であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.3】 在宅医療推進支援事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療患者等に係る患者数が、平成 25 年度の約 4.4 万人から平成 37 年度には 7.9 万人と増加することが見込まれる中、訪問看護、訪問歯科、地域におけるリハビリテーション等の在宅医療の仕組みの整備を行い、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・在宅療養支援診療所数 356 箇所（平成 28 年 4 月）→372 箇所（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる医療・福祉関係者により在宅医療や地域の課題について検討するとともに、関係者の連携強化や介護関係者を対象にしたスキルアップ研修等の実施により在宅医療の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回 ・県内全ての地区医師会（22 地区）において在宅医療推進について課題、多職種のあり方、基本的な方向性について検討する。 ・市町村職員や介護関係者を対象にした研修参加数 150 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進連絡協議会の開催 1 回 ・在宅医療の推進について、市町村や在宅医療介護関係者との協議が進んでいる地域 19 地域 ・市町村職員や介護関係者を対象とした研修参加数 139 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・356 箇所（平成 28 年 4 月）→339 箇所（平成 29 年 6 月現在） （1）事業の有効性 促進会議を通して、現状と課題を共有することで切れ目のない在宅医療体制の構築のために必要な体制整備、関係者間の連携体制の構築が図られると考える。 （2）事業の効率性 促進会議を開くことで、在宅医療体制の構築のための現状と課題を共有する機会となり効率的であると考えます。	
その他		

事業の区分	②「居宅等における医療の提供」	
事業名	【NO.4】 入院患者退院時支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める必要がある。 ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 37 箇所（平成 24 年 9 月）→増加（平成 29 年度調査予定）	
事業の内容（当初計画）	脳卒中患者等の退院時に、病院側から地域の在宅医療・介護関係者と連携をとる仕組みについて検討・実践し、県内に支援体制を普及させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・モデル地域（2 箇所）で作成した退院支援ルールに基づいた実践及び検証。 ・退院支援ルールを全県に周知する機会を持つ。シンポジウムを 1 回開催する。	
アウトプット指標（達成値）	2 箇所のモデル地域で退院支援ルールに基づく実践・検証を行い地域の実情に応じた退院支援ルールを作成した。 シンポジウムを 1 回開催し、成果を全県普及した。 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・入院中の患者に対して退院時共同指導を実施している病院数 37 箇所（平成 24 年 9 月）→39 箇所（平成 27 年） （1）事業の有効性 退院支援ルールを活用・推進することで、医療介護連携の推進につながる。 （2）事業の効率性 モデル地域（2 箇所）で退院支援ルールに基づいた実践及び検証を行い、効率的に退院支援ルールを活用した。	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.5】 病床の機能分課・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 2,400,000 千 円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	県内の病院が実施する回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床の整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象施設数 30 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床転換を行う 1 施設の施設整備に対し補助を実施した。 【未達成の原因等】 今後、更に補助制度の周知を図り、目標の達成に向け、事業を実施していく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床(H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床(H29. 4. 1 現在)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、一定の成果があったものと考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 急性期から回復期への病床転換に対して助成することにより効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.6】 医療情報連携システム整備促進事業	【総事業費】 66,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） ・在宅患者訪問診療実施診療所数 491 箇所（平成 26 年 9 月）→970 箇所（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	地域の医療資源を有効に活用し、患者に質の高い医療を提供できる体制づくりを促進するために、医療機関等が行う医療情報連携システムの導入に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報連携システムの構築数 3 箇所（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療情報連携システムの構築数 0</p> <p>【未達成の原因等】 連携機関を交付申請時に 10 施設以上確保する要件について、交付申請者に対し厳しい要件であることが把握できたので交付要件の見直しを検討する。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)</p> <p>在宅患者訪問診療実施診療所数→今後把握</p> <p>（1）事業の有効性 医療情報連携システムを導入する医療機関等が増加することで病床機能の分化及び連携が促進される効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療情報連携システムの導入に対し、助成を行うことで医療情報連携システム構築数の増加に寄与すると考える。</p>	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.7】 医療機関機能強化・機能分化促進事業	【総事業費】 547,770 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関、市町村等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の中核的医療機関等の医療機能強化・機能分化連携を図る。1 施設（平成 28 年度～平成 29 年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域の中核的医療機関等の医療機能強化・機能分化連携を図った。1 施設（平成 28 年度～平成 29 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)	
	(1) 事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。 (2) 事業の効率性 地域の中核的な医療機能を有する医療機関の施設設備整備に対して助成することにより効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.8】 がん診療施設整備事業	
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山 武夷隅長生・安房・君津・市原	【総事業費】 178,997 千円
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） <p>がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備に対して助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専用病棟の施設整備補助病院数 1 施設（平成 28 年度） ・がん診療施設に対する設備整備補助病院数 5 施設（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん専用病棟 1 施設に対し、施設整備補助を実施した。 ・がん診療施設 3 施設に対し、施設整備補助を実施した。 <p>【未達成の原因等】 事業の取り下げにより目標とする実施施設数を下回った。目標の達成に向け、実現性のある事業計画を持った施設への補助に努めていきたい</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床 (H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床 (H29. 4. 1 現在)	
事業の有効性・効率性 その他	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の施設整備が進むことで機能分化が図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん診療施設に対し病棟整備の補助を実施することで、施設整備が進み機能分化に効率的であると考えます。</p>	

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.9】 院内助産所・助産師外来施設設備整備事業	【総事業費】 8,463 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所を有する医療機関 1 施設 ・助産師外来を有する医療機関 2 施設 	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が行う院内の助産所・助産師外来新設のための施設設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 1 施設 ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う施設整備に対する助成 0 施設 ・院内助産所・助産師外来の新規開設に伴う設備整備に対する助成 2 施設 <p>【未達成の原因等】 診療所から取下げの申し出があったため、達成できなかった。補助事業の内容を積極的に周知しつつも、実現性のある事業計画を持った施設に助成できるよう努める。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・院内助産所を有する医療機関 0 施設 ・助産師外来を有する医療機関 2 施設 <p>(1) 事業の有効性 医療機関の施設設備整備が進むことで機能分化かが図られ、地域医療構想の達成に向け、効果的であると考え。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内助産所、助産師外来施設の整備に対し助成を行い、施設整備が進むことで医療機関の機能分化につながり効率的であると考え。</p>	
その他		

事業の区分	①「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.10】 がん患者口腔ケア医療連携事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） ・地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続的に歯科医療が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歯科医院と連携してがん患者の口腔ケアを行う医療機関の増加 2 箇所（平成 27 年度）→4 箇所（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	がん診療連携拠点病院を対象としたアンケートを実施し、把握する。（H29 年 8 月以降に実施予定。） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床（H29. 4. 1 現在） 地域包括ケア病棟→20 床（H29. 4. 1 現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>がん患者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、検討会開催等により関係機関の連携を図った。また、研修会により医師・看護師等関係者の資質向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>がん患者口腔ケア医療連携事業を推進するための委員会を設置し、検討会開催等により関係機関の連携を図ることで、医師・看護師等関係者の資質向上につながり、効率的であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	
事業名	【NO.11】 救急基幹センター運営事業	【総事業費】 95,589 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域で必要な病床機能等の分化及び連携等を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟の病床数（人口 10 万対） 54.5 床（平成 28 年度）→57 床（平成 29 年度） 地域包括ケア病棟の病床数（人口 10 万対） 13.5 床（平成 28 年度）→増加（平成 29 年度） 心肺停止状態で見つかった者の 1 か月後の生存率 14.3%（平成 26 年）→20%（平成 29 年） 	
事業の内容(当初計画)	救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	3 施設に対し、運営費補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 回復期リハビリテーション病棟→55 床(H29. 4. 1 現在) 地域包括ケア病棟→20 床(H29. 4. 1 現在) 心肺停止状態で見つかった者の 1 ヶ月後生存率 14.3%（平成 26 年）→13.5%（平成 27 年）</p> <p>（1）事業の有効性 救急基幹センター（2.5 次）の運営により、救命救急センター(3 次)が未整備となっている保健医療圏や人口規模・面積規模の大きな保健医療圏において、3 次救急医療機関を補完し、初期・2 次救急医療機関を支援する体制が確保され、救命率の向上及び医療機関の病床再編に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 救命救急センターを補完する、医療機関に対する財政支援を行い、効率的な救急基幹センターの運営を行う。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.12】 千葉県地域医療支援センター事業（医師 キャリアアップ・就職支援センター事業）	【総事業費】 488,900 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・ 安房・君津・市原	
事業の実施主体	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク、千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口あたりの医師数が全国 45 位という医師不足を解消する ため、県内外の医師に向けた情報発信、キャリア形成不安の 解消、医療技術研修、医学生への修学資金の貸付等を通じ、 医師の確保と定着を促進する。 ・臨床研修医マッチ率 85%以上（平成 28 年度） ・初期臨床研修修了者の県内定着率 59.4%（平成 28 年 3 月修了者）→ 80.0%（平成 29 年 3 月修了者） ・医師人数 11,337 人（平成 26 年）→増加（平成 29 年）	
事業の内容（当初計画）	標記センターを運営することで、医師修学資金貸付事業等 により若手医師等の確保と定着を促進し、医師不足の解消 を図る。 ☆医師修学資金の新規貸付枠を 1 名拡充（47→48）、産 婦人科コース（産科医志望加算枠）2 名新設	
アウトプット指標（当初 の目標値）	・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,000 人以上（平成 28 年度） ・医療技術研修受講者数 300 人以上（平成 28 年度） ・医学生 199 人に就学資金を貸付	
アウトプット指標（達成 値）	・臨床研修病院合同説明会参加者数 1,425 人 ・医療技術研修受講者数 345 人 ・医学生 197 名に修学資金を貸付 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・臨床研修医マッチ率 85.2% ・初期臨床研修修了者の県内定着率 50.8% ・医師人数 11,337 人（平成 26 年）→今後把握予定 （1）事業の有効性 県内での初期研修医及び後期研修医師の確保をすることで 医療不足の解消を図る。 （2）事業の効率性 若手医師のキャリア形成支援や技術研修など就業支援に資 する各種事業を展開し、効率的な臨床研修医の確保を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.13】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 65,296 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育て、配偶者の転勤、日進月歩で進む医療の現場に戻りづらい等の理由から、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対し、医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行い、離職防止や再就業の促進を図る。	
	県内医療機関従事医師数の女性医師割合 20.0% (平成 26 年度) → 増加 (平成 28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図るため、女性医師等就労支援の取組みに必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関の増加 13 施設 (平成 27 年度) → 16 施設 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師等就労支援事業に取り組む医療機関 13 施設 【未達成の原因等】 補助予定施設の都合による	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内医療機関従事医師の女性医師割合 20.8% (平成 26 年度 → 今後把握予定)	
	(1) 事業の有効性 県内の女性医師の勤務条件の緩和等働きやすい職場環境の整備により、安定的な医療提供体制の整備に寄与すると考える。 (2) 事業の効率性 医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで、女性医師等の離職防止や再就業を促進を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.14】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の現場では、医療従事者のワークライフバランスの維持確保や医療安全に係る課題があり、勤務環境を改善するための支援や助言が求められている。	
	看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	各医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組を促進するため、専門のアドバイザーを配置するとともに、研修を開催する等により、医療機関を総合的にサポートする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境に関するアドバイス実施医療機関 35 施設（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・勤務環境に関するアドバイス実施医療機関 35 施設（平成 27 年度）→35 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 周知不足によりアドバイザーの配置に至らなかった。研修回数などを増やす等周知の幅を広げることによりアドバイス実施医療機関の増を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 各施設の取り組みに対して、訪問・電話相談を組み合わせる状況に応じた支援を実施することにより、医療従事者の勤務環境改善を図り看護師の離職率の低下に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 専門アドバイザーの戸別訪問などを通じて、各医療機関が計画的・効率的に勤務環境改善に向けた取組を行うことを支援した。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.15】 薬剤師の復職支援事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの一端を担う、かかりつけ薬剤師の確保に繋がる対策を進める。	
	薬局・医療施設従事薬剤師数 10,223 人（平成 26 年）→増加	
事業の内容（当初計画）	未就業の薬剤師に対して復職を支援するため、作成した研修カリキュラムを用い、復職を希望する薬剤師に対する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援事業対象薬剤師数 143 人(平成 27 年度)→163 人（平成 28 年度） ・復職支援研修会受講者数 全体研修受講 28 人のうち 6 人が個別研修受講（平成 27 年度）→維持（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・復職支援事業対象薬剤師数 143 人(平成 27 年度)→163 人（平成 28 年度） ・復職支援研修会受講者数 全体研修受講者数 15 人。うち、1 人が個別研修受講（平成 28 年度） <p>【未達成の原因等】 復職支援事業対象者を選定するために、平成 26 年の薬剤師調査を利用したため、対象年齢を引き上げたが、昨年度の同事業と対象者が重複し研修受講者数が減少したことが原因として考えられる。2 年に一度実施される薬剤師調査を利用するのであれば、本事業も 2 年に 1 度の開催頻度とすることが望ましいと考える。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 薬局・医療施設従事薬剤師 10,223 人（平成 26 年）→ 今後把握予定	
	<p>(1) 事業の有効性 163 名の案内に対し、9.2%に当たる 15 名の全体研修の参加が得られたことから、未就業の薬剤師に対し復職を検討する動機づけができ、薬剤師の増加に効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 26 年の薬剤師調査の都道府県における薬剤師確保対</p>	

	策の検討等に活用するための同意欄を活用し、昨年度は 55 歳以下が対象であったが、60 歳以下に対象を広げ案内送付対象者を選定するなどして効率的な研修会を実施した。
その他	

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.16】 看護師等学校養成所整備事業	【総事業費】 9,016 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万対看護職員数は全国 45 位であり、超高齢化社会の進展に伴う看護ニーズの増加と相まって、看護職員の養给力強化は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→増加（平成 29 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の養成・定着を図るため、新たに看護学生の実習を受け入れる場合の経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習病院支援数 11 施設（平成 28 年度） ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実習病院支援数 9 施設（平成 28 年度）に補助を実施した ・補助金交付病院における看護実習生の受入増加人数（累計） 1,133 人（平成 26 度）→1,483 人（平成 27 度） <p>【未達成の原因等】 事業の周知不足が考えられることから、補助事業者に対する周知を図っていくこととしたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 52,636 人（平成 26 年）→55,759 人（平成 28 年） <p>（1）事業の有効性 看護学生のための実習環境の向上をはかり、看護職員の資質向上及び看護職員数数の増加に寄与している。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学実習の受け入れを行う県内の病院に対して、受け入れ費用の助成を行い効率的に看護師養成所の整備を行った。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.17】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 137,694 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等養成所が看護師確保に果たす役割は大きい が、経営基盤が脆弱であるため、運営支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 28 年 3 月卒業生）→70.5%（平成 29 年 3 月卒業生） *医療介護総合確保促進法に基づく千葉県計画（平成 26 年度、27 年度）による事業と一体的に執行し評価する。</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育を充実させるため、養成所の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・運営費補助看護師等養成所数 15 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護師等学校養成所等卒業生の県内就業率 67.3%（平成 28 年 3 月卒業生）→67.3%（平成 29 年 3 月卒業生）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等養成所運営費の補助を通じ、県内就業率の上昇に寄与し、看護師確保に効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 養成所の運営に必要な経費に対し県内就業率に応じて助成を行うことで、効率的に運営支援が図れている。</p>	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.18】 看護職員研修事業	【総事業費】 70,148 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関 県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員においては、医療技術を習得しないまま離職してしまう傾向があること、また、医療の急速な発展に伴う技術の向上を図る必要があることから、研修の実施が求められる。	
	アウトカム指標： ・新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→低下（平成 28 年度） ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員に対する研修を実施する医療機関への助成、新人看護職員合同研修及び新人担当者研修の実施により、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。また、実習指導者講習を行うことにより、受講者の資質の向上及び病院実習の充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員研修受講者数 2,000 人（平成 28 年度） ・看護職員研修受講者数 100 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護研修事業（69 施設 1853 人） ・他施設合同研修事業 （新人助産師研修及び新人看護職員研修 88 名） ・研修責任者等研修事業 （教育担当者研修及び実施指導者研修 296 名） 合計 2237 人 ・実習指導者講習 （実習指導者講習会（40 日間コース）66 名） （実習指導者講習会（特定分野 7 日間コース） 24 名） 合計 90 名 <p>【未達成の原因等】</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員の離職率 6.8%（平成 26 年度）→7.7%（平成 27 年度）上昇 ・看護職員の離職率	

	11.9%（平成26年度）→11.7%（平成27年度） 低下
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職等の早期離職の要因として、看護知識・技術の不足に伴う就業継続への不安が上位を占めることから、新人看護師を対象とした研修を行うことで早期離職の防止を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員に対する研修を実施した病院等への補助、多施設合同での研修といった幅広く新人看護職員対象とした研修事業を行うことで、資質の向上を図る。</p>
その他	

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.19】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 23,145 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の果たす役割の多様化、変則的な勤務に伴う負担を軽減するための施設整備が求められている。	
	看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	スタッフステーション、処置室及びカンファレンスルーム等の看護職員が働きやすく、離職防止につながる施設の拡張、新設等に要する工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備数 3 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず 【未達成の原因等】 当初実施を予定していた病院が事業を取り下げたため。ニーズに鑑み事業完了とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（１）事業の有効性 看護職員が働きやすい勤務環境に改善することで、看護師の定着・確保に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 スタッフステーション、処置室等の拡張や新設に要する工事費に対して補助を行うことで、効率的な勤務環境の改善目的とした施設整備を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.20】 保健師等修学資金貸付事業	【総事業費】 281,392 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	学校卒業後、県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付を行い、県内における看護職員の確保を図る。	
	・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.3% (平成 28.3 月卒業者) → 70.5% (平成 29.3 月卒業者)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医療機関で就業する看護職員を確保するため、県内外の外看護学生に対する修学資金の貸付を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸付人数 新規約 510 名、継続 785 名 (平成 28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・貸付人数 新規約 556 名、継続 785 名 (平成 28 年度) 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.3% (平成 28.3 月卒業者) → 67.3% (平成 29.3 月卒業者)	
	(1) 事業の有効性 修学資金の貸付を行うことで、県内就業率の増、看護職員の確保に寄与すると考える。 (2) 事業の効率性 県内で看護業務に従事しようとする者に対して修学資金の貸付けを行うことで、効率的に保健師の県内就業率の増加を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.21】 ナースセンター事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	届出制度の創設など、ナースセンターの果たす役割の多様化、高度化に伴い、運営に対する支援が求められている。 ・看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの） 186 人（平成 27 年度）→180 人以上（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職の無料職業相談や再就業講習会・相談会、看護についての PR、進路相談、届出看護師に対する再就業個別勸奨事業等を行うナースセンターを運営し、看護職の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・離職看護師等の届出制度によるナースセンターへの届け出数 531 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度） ・講習会の参加人数 129 人（平成 27 年度）→180 人（平成 28 年度） ・出張相談の相談者数 143 人（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	ナースセンターへの届出制度によるナースセンターへの届け出数 1,095 人 講習会参加人数 171 人 出張相談の相談者数 172 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・看護職員の再就業者数（県のナースセンター事業によるもの） 186 人（平成 27 年度）→269 人（平成 28 年度） （1）事業の有効性 看護職様々な需要に対応するナースセンターの運営基盤が強化されることで、看護職の人材確保の効果がある。 （2）事業の効率性 再就業講習会参加や出張職業相談、啓発を行うことで事業を行うナースセンターの運営を支援することで、効率的にナースセンターの機能を強化を図る。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.22】 歯科衛生士復職支援研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度の人口 10 万人当たりの就業歯科衛生士数は、全国平均が 91.5 人に対して本県は 72.9 人であり、全国平均を下回っている。就業歯科衛生士数の増加を図ることにより、高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれる在宅歯科診療や口腔ケアの推進を担う人材を確保することが必要である。	
	アウトカム指標： ・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	未就業の歯科衛生士に対して復職を支援し、かつ、在宅歯科診療の知識と技術を習得するための研修会を開催することで、在宅歯科医療を推進する専門人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修会参加者数 47 人（平成 27 年度）→90 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	32 人 【未達成の原因等】 潜在（未就業）歯科衛生士へのアプローチが困難であることや、有効な広報媒体が不明であること、開催地域の偏在が原因であると考えられる。そのため、開催地及び周知方法を改善する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・就業歯科衛生士数 4,515 人（平成 26 年度）→4,965 人（平成 28 年度）	
	（１）事業の有効性 千葉県歯科衛生士会と連携し、未就職の歯科衛生士に対し知識技術等を修得するための研修会等の復職支援研修を行うことで、人材の確保に効果があると考えます。 （２）事業の効率性 研修を行ううえで開催地や開催時間を検討することで、開催地域に在住する歯科衛生士の掘り起こしをすることができ、効率的な復職支援研修事業を行えると考えます。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.23】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 562,713 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、運営支援の必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	病院等に勤務する職員のために医療法人等が行う医療施設内の保育施設の運営に必要な経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を運営する医療機関数 83（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を運営する医療機関数 83（平成 27 年度）→87（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所の運営により看護職員の福利厚生施設の改善を図ることで、離職率の低下に寄与するものとする。 （2）事業の効率性 院内保育所開設に必要な新築、増改築等の工事費を助成することにより、効率的な病院内保育所施設整備を行う。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.24】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 6,016 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就学前の乳幼児の子育てを理由とした離職を防ぐため、施設整備の必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→低下（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療法人等が設置する病院内保育所の開設に必要な新築、増改築等の工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の施設整備を助成する医療機関 1 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施せず。 【未達成の原因等】 当初実施を予定していた病院が資金繰りが出来ていない等により事業が実施できなかった。 事業の周知を図る	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 院内保育所が整備されることにより職員の福利厚生が改善され、看護職員の離職率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 院内保育施設の運営に必要な経費を助成することにより、効率的な病院内保育所運営を行う。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.25】 看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 25,697 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師は変則的な勤務が求められており、肉体的負担を軽減するため、勤務する医療機関に近接した宿舎の整備が求められている。	
	アウトカム指標： ・看護職員の離職率 11.9%（H26 年度）→低下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の定着促進を図るため、看護宿舎の個別整備に伴う新築、増改築等に要する工事費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舎の施設整備に対し助成する医療機関数 1 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舎の施設整備に対し助成する医療機関数 1 施設 （平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 看護職員の離職率 11.9%（平成 26 年度）→11.7%（平成 27 年度）	
	（1）事業の有効性 医療機関に近接した看護師宿舎施設の整備を行うことで、看護師の肉体的負担等を軽減することにつながり看護師確保、離職率の低下に寄与する。 （2）事業の効率性 看護師宿舎の増改築等に要する経費に助成を行うことで、効率的な施設整備に寄与する。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.26】 医師不足病院医師派遣促進事業	【総事業費】 165,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	自治体病院において、医師不足による診療科の休止や非稼働病床が生じており、医師の確保が求められる。	
	アウトカム指標： ・非稼働病床や休止診療科に改善が図られた医療機関数 3 医療機関	
事業の内容（当初計画）	地域医療の基盤を支える県内自治体病院の医師不足の解消を図るため、医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成する。 ☆医師派遣を 6 名拡充（5 名→11 名）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・派遣医師数 12 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数 9 人分 【未達成の原因等】 派遣元医療機関の不足のため、県内外の医療機関に対して積極的に呼びかける。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・非稼働病床や休止診療科に改善が図られた医療機関数 3 医療機関	
	（1）事業の有効性 医師派遣促進を行うことで、医師不足の解消を促進に寄与すると考える。 （2）事業の効率性 医療機関が県内自治体病院への医師派遣を行う場合に助成を行うことで、効率的な医師派遣促進につながると考える。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.27】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 139,170 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う医療機関及び医師が減少する現状に鑑み、処遇改善を通じて医師の確保、育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口 10 万対） 6.8 人（平成 26 年）→ 7.0 人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	産科・産婦人科医及び助産師の処遇改善等に取り組む医療機関に対して分娩手当等を助成するほか、初期臨床研修修了後、産科における後期研修を選択する医師に研修手当を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関 66 施設（平成 28 年度） ・産科における研修を専攻する医師の処遇改善に取り組む医療機関 4 施設（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・産科医等の処遇改善に取り組む医療機関 58 施設 ・産科における研修を専攻する医師の処遇改善に取り組む医療機関 4 施設 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・医療施設従事医師数（産科・産婦人科）（人口 10 万対） →今後把握予定	
	（１）事業の有効性 産科・産婦人科医の処遇改善を通じて、医師の確保、増加を図る。 （２）事業の効率性 産科・産婦人科医及び助産師の分娩手当の助成をすることで、産科・産婦人科医の効率的な処遇改善を図っていると考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.28】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,472 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関におけるNICUにおいて新生児医療に従事する医師は、過酷な勤務状況であるため、新生児担当手当等を支給することにより、処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.3 人（平成 26 年）→10.5 人（平成 28 年） ・新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→減少（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設（新生児担当医手当支給病院）数 2 施設（平成 27 年度）→ 増加（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設（新生児担当医手当支給病院）数 2 施設（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 目標、補助要件、募集方法等について検討	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・医療施設従事医師数（小児科）（人口 10 万対） 10.3 人（平成 26 年）→今後把握予定 ・新生児死亡率 1.1（平成 26 年）→1.1（平成 27 年）	
	（1）事業の有効性 労働環境の改善により、医療施設従事者数の増加及び新生児死亡率の低下に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 新生児医療に従事する医師に対して手当を支給する医療機関に対して補助することで、効率的に新生児担当医の労働環境の改善が図れるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.29】 小児二次救急医療対策事業	【総事業費】 164,357 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では小児の医療資源が乏しいため、小児救急患者が夜間・休日に適切な医療を受けることを可能にするため、市町村における小児医療機関の輪番制を促進し、小児医療体制の整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・小児二次救急医療機関数 34 の維持	
事業の内容（当初計画）	広域を対象に、休日及び夜間における小児救急医療の拠点となる病院の運営費に対し助成するほか、市町村等が小児救急医療のため病院輪番制方式により休日及び夜間における入院医療体制を整備した場合に、その運営費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度） ・補助実施市町村 4 団体（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設数 3 施設（平成 28 年度） ・補助実施市町村 4 団体（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 小児二次救急医療機関数 34 が維持できた。	
	（１）事業の有効性 小児科医及び内科医が研修をとおして、質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考ええる。 （２）事業の効率性 小児救急医療拠点病院に対し助成することにより、効率的に小児救急医療体制を整備することができるものと考ええる。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.30】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、小児の医療資源が乏しいため、小児科医だけでなく、内科医等も小児医療に参加することで小児初期救急体制の補完を図るとともに、小児科医の負担軽減を図ることができるため、小児医療体制の整備に必要である。	
	アウトカム指標： 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 70 人	
事業の内容（当初計画）	小児科医師、内科医師等を対象として行う小児救急医療及び児童虐待に関する研修を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数の増加 68 人（平成 27 年度）→70 人（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 112 人（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 地域で小児救急に携わる医療関係者の育成数 112 人	
	（１）事業の有効性 小児科医及び内科医等が研修を通じて質の向上を図ることで小児救急体制の補強・補完に効果があると考え （２）事業の効率性 小児科医師・内科医師等を対象に小児救急医療及び児童虐待に関する研修を実施することで、効率的に小児救急医療体制の資質の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	④「医療従事者の確保」	
事業名	【NO.31】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 82,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武夷隅長生・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や核家族化が進み、育児経験が少なく、身近に相談できる人がいない親が増えている中、夜間にかけて軽症又は低緊急性の小児患者が医療機関に集中する傾向がある。夜間における子どもの急な病気やけがに対し、適切な助言を行うことによって、保護者等の不安を解消し、適切な受診診断により地域の小児救急医療を補完する必要がある。	
	アウトカム指標： 電話相談による夜間救急の受診数の減少 24,000 件	
事業の内容（当初計画）	夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じた適切な助言等を行う電話相談事業を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談件数 19,944 件（平成 27 年度）→ 30,000 件（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談件数 31,312 件（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 電話相談による夜間救急の受診数の減少 31,312 件	
	<p>（1）事業の有効性 小児電話相談事業の充実により、適切な救急医療の受診が図られ救急医療機関の負担減に効果があると考ええる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師・小児科医師が保護者等からの電話相談に応じ、症状に応じて適切な助言等を行い効率的な電話相談事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.32】 介護基盤整備交付金事業	【総事業費】 2,503,810 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736 床（平成 27 年度）→ 1,967 床（平成 28 年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469 人/月（平成 27 年度）→1,442 人/月（平成 28 年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 12,485 回/月（平成 27 年度）→17,766 回/月（平成 28 年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200 人/月（平成 27 年度）→6,868 人/月（平成 28 年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910 人/月（平成 27 年度）→2,903 人/月（平成 28 年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93 人/月（平成 27 年度）→241 人/月（平成 28 年度） 	
事業の内容（当初計画）	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対して助成する。（補助対象：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型デイサービスセンター、地域包括支援センター、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業所等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 床（11カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 5カ所 ・認知症高齢者グループホーム 189 床（10カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 24カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ所 ・地域包括支援センター 5カ所 ・介護予防拠点 4カ所 ・施設内保育施設 4カ所 ・プライバシー保護のための改修 2カ所 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 0カ所 ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・地域包括支援センター 2カ所 ・介護予防拠点 0カ所 ・施設内保育施設 0カ所 ・プライバシー保護のための改修 0カ所 <p>【未達成の原因等】</p> <p>公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736床（平成27年度）→1,765床（平成28年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469人/月（平成27年度）→561（平成28年度） ・認知症対応型デイサービスセンター 12,485回/月（平成27年度）→13,693（平成28年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200人/月（平成27年度）→6,315（平成28年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910人/月（平成27年度）→2,063（平成28年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93人/月（平成27年度）→105（平成28年度） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の施設整備費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考ええる。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域密着型サービス等の整備に対する助成をし、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.33】 広域型施設等の開設準備支援等事業補助	【総事業費】 381,823 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床（平成 28 年 7 月）→23,440 床（平成 29 年度） 介護老人保健施設 15,042 床（平成 28 年 7 月）→15,590 床（平成 28 年度新規開設）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、広域型特別養護老人ホーム等の整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。（補助対象：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域型特別養護老人ホーム 340 床（5カ所） 介護老人保健施設 285 床（3カ所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市除く） 330 床（4カ所） 介護老人保健施設（政令市・中核市除く） 0 床（0カ所） 【未達成の原因等】 ・公募の不調・選定事業者辞退による着工の先送り、工期の遅延による竣工の遅れにより、目標を達成できなかった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床（平成 27 年度）→22,750 床（平成 28 年度） 介護老人保健施設 15,042 床（平成 27 年度末）→0 床（平成 28 年度新規開設）</p>	

	(15, 113/15, 590=96.9%)
その他	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・広域型特別養護老人ホームの開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができ、入所待機者の増加を抑えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域型特別養護老人ホーム等の開設設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>

事業の区分	③「介護施設等の整備に関する事業」	
事業名	【NO.34】 地域密着型施設等の開設準備支援等事業交付金	【総事業費】 729,138 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→市町村→社福へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 22,596 床 (平成 28 年 7 月) → 23,440 床 (平成 28 年度) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,736 床 (平成 28 年 7 月) → 1,967 床 (平成 28 年度) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469 人/月 (平成 27 年度) → 1,442 人/月 (平成 28 年度) ・ 認知症高齢者グループホーム 6,200 人/月 (平成 27 年度) → 6,868 人/月 (平成 28 年度) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1,910 人/月 (平成 27 年度) → 2,903 人/月 (平成 28 年度) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 93 人/月 (平成 27 年度) → 241 人/月 (平成 28 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	市町村における小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設等の開設前の準備に要する経費に対して助成する。これにより、開設当初から質の高いサービスを提供するための体制を整備するほか、整備用地確保のために定期借地権を設定し、一時金を支払った場合に助成を行うことにより、施設の整備促進を図る。(対象施設：小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域型特別養護老人ホーム 258 床 (5 カ所) ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 348 床 (12 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20 カ所 ・ 認知症高齢者グループホーム 207 床 (12 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 221 床 (25 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 81 床 (9 カ所) ・ 訪問看護ステーション 8 カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内保育施設 2カ所
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム（政令市・中核市）258床（5カ所） ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（7カ所） ・認知症高齢者グループホーム 99床（7カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 80床（11カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 47床（6カ所） ・訪問看護ステーション 7カ所 ・施設内保育施設 0カ所 <p>【未達成の原因等】 公募の不調や選定事業者辞退による計画の先送り、工期の遅延により、目標を達成できなかった。今後は事業主体である市町村への計画的整備の呼びかけと進捗状況の確認を積極的に行う。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域型特別養護老人ホーム 22,596床（平成28年7月）→22,750床（平成28年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,736床（平成28年7月）→1,765床（平成28年度） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 469人/月（平成27年度）→561（平成28年度） ・認知症高齢者グループホーム 6,200人/月（平成27年度）→13,693（平成28年度） ・小規模多機能型居宅介護事業所 1,910人/月（平成27年度）→2,063（平成28年度） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 93人/月（平成27年度）→105（平成28年度） <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の開設準備経費に対して助成することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することに効果があると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 地域密着型サービス施設等の開設に設置に必要な準備経費に対して支援し、効率的な介護サービス提供体制の整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.35】 介護人材参入促進事業	【総事業費】 21,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護士養成所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象に、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉・介護体験、セミナー開催数 103 回以上	
アウトプット指標（達成値）	福祉・介護体験、セミナー開催数 90 回以上 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 福祉・介護体験、セミナーを開催することで、介護職員の就労者数の増加に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 福祉・介護の仕事の魅力等を伝えるために、福祉・介護体験やセミナー等を実施する市町村及び事業者の支援を行うことは効率的であると考ええる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.36】 介護福祉イメージアップ事業	【総事業費】 11,120 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉分野に対するマイナスイメージを払拭し、介護現場への理解や認識を深めてもらうため、介護の日を中心に、イメージアップキャンペーンを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設充足率 49.0%以上	
アウトプット指標（達成値）	充足率 45.2% 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 様々な世代に介護現場への理解や認識を深める普及啓発を行い、イメージアップを図ることは、将来的な介護人材の増加に寄与するものと考ええる。 （2）事業の効率性 介護現場への理解や認識を深めてもらうために、県下全域において一斉に広報を行うことで様々な地域・様々な年代に対し介護のイメージアップとなる普及啓発につながり効率的であると考ええる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.37】 職場体験事業	【総事業費】 5,550 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	他分野からの離職者等が福祉・介護の仕事の魅力と実際の現場を知るために、職場体験を行う機会を提供し、就労意欲を喚起する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験人数 180 人以上	
アウトプット指標（達成値）	体験人数 278 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 職場体験を行う場を提供することで就労意欲を喚起し、介護就労者数の増加に有効であると考え。 （2）事業の効率性 職場体験事業を実施することで就労喚起につながり効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.38】 参入促進のための研修支援事業	【総事業費】 51500 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	初任者研修、実務者研修、介護福祉士受験対策講座等、参入促進のための研修等に要する経費に対し助成する市町村を支援する。また、市町村が上記研修を実施した場合（委託も含む）に係る経費に対しても補助する。 ☆初任者研修に加え、実務者研修、介護福祉士受験対策講座等を補助対象に追加	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 40 人以上	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 181 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 多様な人材に対して、介護業界の参入を促進することで人材の確保、就労者数の増加に効果があると考えます。 （2）事業の効率性 初任者研修、実務者研修に要する経費を助成する市町村を支援することで、効率的に参入促進を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.39】 介護人材マッチング機能強化事業(合同面接会の実施)	【総事業費】 8,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	地域ごとに合同面接会等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面接会の開催回数 17 回以上	
アウトプット指標（達成値）	合同面接会の開催回数 8 回 参加者 289 人 【未達成の原因等】 市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 介護現場における雇用者と従事者の出会いの場を提供することは介護人材確保につながり、効果的であると考え。 （2）事業の効率性 介護人材を求める事業所の合同面接会等に対し支援を行うことで、事業者の参入促進につながり、効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.40】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所等における求人ニーズの把握や就職相談、就職説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職等相談件数 450 件以上 福祉のしごと施設見学会 10 施設以上 就活ミニ講座受講者数 75 人以上 セミナー参加人数 60 人以上	
アウトプット指標（達成値）	就職等相談件数 342 件 福祉のしごと施設見学会 10 施設 就活ミニ講座受講者数 46 人 セミナー参加人数 69 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 多様な人材に対し、求人ニーズの提供や就職相談等を行うことで介護人材の確保に効果的であると考え。 （2）事業の効率性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置すること若者や高齢者等の多様な人材に対し就業相談を行うことが可能となり効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.41】 介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 15,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 福祉・介護に携わる職員が経験年数に応じてスキルアップでき、質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護人材の就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を修得し、スキルアップ等を促進するための研修等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 3,700 人以上	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 1,947 人 【未達成の原因等】 市町村に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 キャリアアップの研修を行い、福祉・介護に携わる職員の経験年数に応じた質の向上を図ることで、離職率の減少につながる効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 知識・技術の修得及びキャリアアップ等を促進するための研修を行う市町村及び事業者の支援を行い、介護職の資質向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.42】 介護福祉士試験実務者研修に係る代替 職員の確保事業	【総事業費】 24,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷 隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参 入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要があ る。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 介護福祉士の資格を持つ職員の増加による介護職員の質の 向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士試験の受験要件となる実務者研修を受講する介 護従事者の代替職員を事業者が確保するための費用を支援 する。また、同様の助成を実施する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	実施事業所 ・介護福祉士試験実務者研修派遣事業所数 20 箇所	
アウトプット指標（達成 値）	実績なし 【未達成の原因等】 実務者研修は通信講座にて受講する者も多いことから、代 替職員を雇用する必要のない事業所が多かった。今後は、 実務者研修の受講者や事業所の動向を注視しながら、より 実効性のあるものへと改善を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	（１）事業の有効性 資格を持つ職員の増加による介護職員の質の向上、代替 職員確保を支援することで介護現場におけるマンパワーの 確保に効果がある。 （２）事業の効率性 介護福祉士試験の実務者研修を受講する介護従事者の代 替職員を確保するための費用を支援、また同様の助成を行 う市町村を支援する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.43】 潜在有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 8,875 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の介護現場への再就業が進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修、マッチング段階における職場体験及び所在情報の把握等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数 17 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 11 回 【未達成の原因等】 市町村や事業者等に対する制度の周知が十分でなかったことも一因と考えられる。今後は制度の広報をより積極的に行い事業の積極的な活用について周知していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 介護福祉士等の再就業を促進することにより介護人材不足の解消に効果がある。 （2）事業の効率性 再就業を進めるための、知識・技術等の再研修や職場体験等の再就業促進事業を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.44】 エルダーメンター制度普及啓発事業	【総事業費】 671 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護現場内での新人職員への指導や育成体制の充実を図るため、職場内での人材育成に関する取組みである「エルダー・メンター制度」の普及啓発を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	6 地域で講習会を実施する。	
アウトプット指標（達成値）	6 地域で講習会を実施。 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 職場内での新人職員等への指導や人材育成を促進することにより、離職率の減少に効果がある。 （2）事業の効率性 職場内での介護人材育成に関する、普及啓発事業を実施し、効率的に新人職員への指導や育成体制の充実を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.45】 メンタルヘルスサポート事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターに産業カウンセラー等の人材定着アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うとともに、事業者に定着支援のためのアドバイスを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	メンタルヘルス等相談件数 200 件以上 出張相談会参加者数 60 人以上	
アウトプット指標（達成値）	メンタルヘルス等相談件数 221 件 出張相談会参加者数 16 人 就労支援セミナー参加者 45 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	<p>（1）事業の有効性 就労間もない介護職員に対し、カウンセラー等が相談対応することで介護職の定着につながり、離職率の減少に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉人材センターに産業カウンセラー等の人材アドバイザーを配置し、就労間もない介護職員等に対し巡回相談を行うことで定着支援を図る。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.46】 職場環境改善普及促進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村 介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の就労者数 67,600 人（平成 25 年）⇒80 千人（平成 28 年）	
事業の内容（当初計画）	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に関する研修等を実施する市町村及び事業者等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数 6 回以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数 10 回 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後把握（介護職員の就労者数は、3 年ごとに発表される国の需給推計によって把握しているため） （1）事業の有効性 管理者等における雇用管理が改善されることにより、職員の定着又は増加につながる。 （2）事業の効率性 管理者等に対する雇用管理改善方策に関する研修等を実施する市町村及び事業者の支援を行い、管理者の雇用管理改善を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.47】 介護事業所内保育施設運営支援事業	【総事業費】 24,234 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護施設・事業所における保育施設等の運営（複数の介護事業者による共同実施も含む）のための経費を助成する市町村を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数 2 市町村以上	
アウトプット指標（達成値）	実績なし 【未達成の原因等】 平成 28 年度からの新規事業であったため事業者の準備期間が不足していたものと考えられる。今後はさらなる周知を行い、活用を促していく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	<p>(1) 事業の有効性 保育施設等の運営により労働環境を整えることで、離職率の減少及び介護職の定着に効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護施設・事業所における保育施設等の運営のための経費を助成する市町村を支援することで、効率的な介護事業所内の保育施設運営が行えると考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.48】 認知症介護指導者養成研修事業等補助金	【総事業費】 660 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 認知症介護指導者の資格を持つ職員の増加による介護職員の質の向上を図る。	
事業の内容（当初計画）	認知症介護指導者養成研修を受講する介護従事者の代替職員を事業者が確保するための費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 3 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 【未達成の原因等】 2ヶ月間という長期の研修のため受講者が減少した。しかし、介護人材確保に必要な研修であるため、今後受講者が増加するよう働きかけていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年） （1）事業の有効性 認知症介護指導者の資格を持つ職員の増加により介護職員の質の向上につながり、離職率の減少に効果があると考えられる。 （2）事業の効率性 認知症介護指導者養成研修を受講できるよう受講する介護従事者の代替職員を確保するための費用を支援することで、労働環境の改善、介護職員の質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.49】 かかりつけ医及び認知症サポート医等、 医療従事者向け認知症対応力向上研修 と連携の仕組みづくり	【総事業費】 7,371 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷 隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県→県医師会 千葉市→千葉市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入 の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： ・認知症の早期発見、治療と適切な対応が図られる。 ・認知症サポート医のスキルアップ及び関係者との連携が 図られる。 ・認知症医療に係る正しい知識の普及が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人やその家族を適切に支えるため、早期診断・治療 と適切な対応を図られるよう、認知症サポート医の養成及び かかりつけ医、病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対 応力向上研修を行うとともに、各地域における医療、介護、 福祉の地域連携体制を強化する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	認知症サポート医研修修了者 292 人（平成 28 年度、千葉 市含む） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 1,113 人（千葉 市含む） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 1,201 人（千葉市含む） ・認知症サポート医地域連携研修会の開催 10 回 ・普及啓発事業 3 回 ・歯科医師及び薬剤師認知症対応力向上研修修了者 30 人	
アウトプット指標（達成 値）	認知症サポート医研修修了者 339 人（平成 28 年度、千葉 市含む） かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 1,076 人（千葉 市含む） 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者 1,564 人（千葉市含む） 認知症サポート医地域連携研修会の開催 6 回 普及啓発事業 10 回 歯科医師及び薬剤師認知症対応力向上研修修了者 178 人	

	【未達成の原因等】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新たなサポート医などの養成、育成されたことにより多くの認知症患者に対して、正しい知識の普及及び適切な対応が図られたと考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 早期の段階における診断・治療、適切な対応等の対応力の向上、医療と介護・福祉の連携強化を図ることは認知症の人及び家族を適切に支えることに寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医研修、連携会開催、普及啓発事業等を実施することで、効率的な認知症対応力の向上に寄与する。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.50】 認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	国立長寿医療研究センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 平成 30 年度から全ての市町村で実施する認知症初期集中支援チームのチーム員を養成する。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人や家族に関わり、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う初期集中支援チーム員の資質の向上を図るため研修事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員研修受講済市町村数 54 市町村（平成 28 年）	
アウトプット指標（達成値）	受講済み市町村数 43 市町村 【未達成の原因等】 チーム構成員を整えることが困難な市町村が多かったため。今後は、市町村連携会議などを通じ先進的な事例を発表し、啓発に努める。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 21 市町村で設置済み （1）事業の有効性 研修により初期集中支援チームの資質が向上し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することができることにつながり、認知症の人や家族を適切に支える効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 初期集中支援チーム員として必要な知能・技能を習得するための研修を行い、初期集中支援チーム員の資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.51】 認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	認知症介護研究・研修東京センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 平成 30 年度に全ての市町村に認知症地域支援推進員を配置する。	
事業の内容（当初計画）	介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図る役割を持った認知症地域支援推進員の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員の養成数 26 人以上（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	119 人 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 4 5 市町村で設置	
	（1）事業の有効性 認知症地域支援推進員が増加することにより、介護と医療の連携、地域の支援体制の構築に寄与する。 （2）事業の効率性 認知症地域支援推進員を養成するための研修事業を実施し、資質の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.52】 認知症介護研修事業(千葉市分)のうち、 認知症対応型サービス事業管理者研修	【総事業費】 3,318 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉市	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少 グループホーム管理者が入所者に対しより良いケアが提供できるようになるなど質の向上が図られる。 認知症介護指導者の質の向上が図られる。 認知症介護の基礎的な知識を身につけることにより、質の向上が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症初期における介護の基礎的な知識を身につけるための研修やグループホーム等を管理・運営する上で必要な知識を身につけるために、事業所の管理者に義務付けられる研修を実施する。さらに、認知症介護実践研修の指導者に対して教育技術等の向上を図る研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 60 人以上 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症介護基礎研修受講人数 80 人以上 認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 240 人以上 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 3 箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 75 人 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症介護基礎研修受講人数 67 人 認知症介護指導者養成研修派遣事業所数 1 箇所 認知症対応型サービス事業管理者等研修受講人数 147 人 【未達成の原因等】 広報不足も受講が少なかった一因と考えられるため、今後も受講者の増加に向けて働きかけていく。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 研修等を通して必要な知識を身に着けるつけることで、質の向上が図れ、介護職の定着に効果がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症に関する介護の基礎的な知識、グループホーム等を管理運営するうえで必要な知識を身につける研修事業を実施する。</p>
その他	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.53】 医療と介護の地域支援体制強化事業（人づくり）	【総事業費】 2,350 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県高齢者福祉施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 医療・介護・福祉等関係機関の連携が図られる。	
事業の内容（当初計画）	医療、介護、福祉等関係機関の連携の中心となる「認知症コーディネーター」を養成するとともに、認知症コーディネーターや認知症地域支援推進員等地域で認知症支援の充実のためにコーディネーター的役割を担い活動している者の資質の向上を図るための研修事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症コーディネーター養成数 年間 50 名	
アウトプット指標（達成値）	70 名 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新たなコーディネーターが養成されたことにより、多くの連携が可能となったことからより多くの連携が図られた。 （1）事業の有効性 医療・介護・福祉等関係機関の連携を図るような活動ができるコーディネーターが増加することで、連携が強化され、地域支援体制の構築が推進される。 （2）事業の効率性 医療、介護、福祉等の関係機関の連携の中心となる認知症コーディネーターの養成及び資質の向上のための研修事業を実施する。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.54】 市民後見推進事業	【総事業費】 16,666 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・市民後見人が安定的に確保できる市町村の増加が図られる。	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の生活を地域で支える体制づくりのため、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化するとともに、地域における市民後見人の活動を推進するために、市民後見人養成のための研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見推進事業実施市数 8 市（平成 27 年度）→ 11 市（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	市民後見推進事業実施市数 11 市（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 市民後見推進事業実施市数が増加したことから、市民後見人が安定的に確保できる市長村の増加が図られたと考える。	
	<p>（1）事業の有効性 認知症高齢者等の増加により成年後見制度の需要の増大が見込まれる中、高齢者が安心して生活できるように専門職以外の市民後見人を養成することに効果がある</p> <p>（2）事業の効率性 市民後見人養成のための研修を実施する。効率的に市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化する。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.55】 元気高齢者の活躍サポート事業	【総事業費】 10,504 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 高齢者の社会参加やサービスの担い手育成が図られる	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍することを促進するため、生活支援サービス等の担い手の養成等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施地域 3 地域（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	実施地域 18 地域 （千葉市、木更津市、松戸市、野田市、成田市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、印西市、白井市、富里市、香取市、栄町、九十九里町） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 高齢者の社会参加やサービスの担い手となる高齢者の数が前年度末と比較し、61 名増の 907 名となり担い手育成が図られたものとする。	
	<p>（1）事業の有効性 活力のある高齢者に生活支援サービス等の担い手として活躍してもらい、社会参加することで介護人材のすその拡大及び人材の確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 活力のある高齢者に対し生活支援等の担い手の養成等支援事業を実施し、効率的に活力のある高齢者の社会参加を図る。</p>	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.56】 介護職員等対象の喀痰吸引等研修事業	【総事業費】 25,200 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生 夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	ニッソーネット	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・喀痰吸引のできる介護職員がいる介護施設が増加し、介護施設の質の向上が図られる。 介護職員の離職率 18.0%（平成 26 年）⇒減少	
事業の内容（当初計画）	介護施設等において介護職員が喀痰吸引・経管栄養を行うための研修及び研修の指導者を養成するための講習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・喀痰吸引等研修修了者 190 名以上(平成 28 年度) ・指導者養成講習修了者 60 名以上（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・喀痰吸引等研修修了者 140 名(平成 28 年度) ・指導者養成講習修了者 46 名（平成 28 年度） 【未達成の原因等】 研修開催回数が前年度より減少したため、研修修了者数が目標に届かなかった。 今後は、研修を受講できる機会を増やすなどの改善を図っていく。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8%（平成 28 年）	
	（1）事業の有効性 喀痰吸引等を実施することができる介護職員は不足しており、一部の職員の負担が大きくなっている。このため研修により介護職員の資質向上を図ることは介護人材の職場への定着に有効である。 （2）事業の効率性 介護職員が喀痰吸引等の行為を行うための研修事業の実施及び研修の指導者の養成支援を行うことで、質の向上に寄与すると考える。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.57】 介護支援専門員専門研修（法定研修）	【総事業費】 810 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 実務従事者対象の専門研修（法定研修）において ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の講義が理解ができた者の割合 80%以上 ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の演習が役立つと回答した者の割合 80%以上	
事業の内容（当初計画）	実務研修及び更新研修等の講師や演習指導者である指導者・リーダーに対し、指導者として活動するための情報の提供等を行う指導者・リーダー会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員研修指導者会議 1 回開催（平成 28 年度） ・研修向上委員会 3 回開催（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員研修指導者会議 1 回開催（平成 28 年度） ・研修向上委員会 3 回開催（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 実務従事者対象の専門研修（法定研修）において ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の講義が理解ができた者の割合 89% ・ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表についての 7 領域の演習が役立つと回答した者の割合 90, 3% (1) 事業の有効性 指導者に対する研修を行うことにより、介護職の確保及び介護職の資質の向上につながる。 (2) 事業の効率性 指導者会議及び研修向上委員会の開催等を実施し、効率的に指導者に対する研修を行う。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.58】 介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 1,091 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られる。	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ることを目的に、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講生）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー事前研修 初回全体研修、最終日全体研修 各 1 回実施	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー事前研修 初回全体研修、最終日全体研修 各 1 回実施 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られる。 →介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上が図られた。（「学びたいと考えていたことが「十分に習得できた」、「一定程度習得できた」と回答した者の割合 83%） （1）事業の有効性 主任介護支援専門員と介護支援専門員双方が実習型の研修を行うことで、相互研鑽が図られ介護支援専門員の質の向上につながり効果的と考える。 （2）事業の効率性 主任介護支援専門員による介護支援専門員等を対象とした実習型研修事業を実施し効率的な実務能力の向上を図る。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.59】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 1,855 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	ちば地域密着ケア協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： ・地域密着型サービス登録事業者数 830（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度）	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るために、認知症介護の指導的立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回（平成 28 年度） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回（平成 28 年度）	
アウトプット指標（達成値）	・認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回（平成 28 年度） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3 回（平成 28 年度） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域密着型サービス登録事業者数 830（平成 27 年度）→増加（平成 28 年度） （1）事業の有効性 地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの構築推進に効果があると考ええる。 （2）事業の効率性 市町村の介護予防の取組を総合的に支援できるリハビリテーション専門職等を育成することで、市町村支援が効率的に実施できると考える。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.60】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 5,181 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	県地域包括・在宅介護支援センター協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケア体制の構築について、理解できたと回答した者の割合 90%以上	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築にあたりコーディネーター役を担う地域包括支援センターの職員の資質向上を図るための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修（2 日間×2 回）、現任者研修（2 日間×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修（2 日間×2 回）、現任者研修（2 日間×2 回） 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケア体制の構築について、理解できたと回答した者の割合 78%	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センター等の職員の資質の向上を図ることで、地域包括ケアについての理解が深まり、地域包括ケアシステムの構築推進につながる。 （2）事業の効率性 地域包括支援センター職員等を対象とした研修事業を実施することで、職員の資質向上につながる。	
その他		

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.61】 在宅医療・介護連携推進事業	【総事業費】 6,359 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	千葉県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平成 30 年 4 月までにすべての市町村が介護保険法の地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいる。 生活支援サービス等の充実に係る人材の育成が図られる。 介護予防・日常生活支援総合事業への移行につなげる。 地域ケア推進会議に取り組む市町村数の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて市町村が実施する地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>広域連携会議（地域の実情に応じて開催）</p> <p>市町村勉強会（5回）</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業 養成人員：200人</p> <p>介護予防の推進に資する専門職育成事業 養成人員：450人</p> <p>市町村セミナーの開催〈4回〉、意見交換会〈9圏域〉</p> <p>中央勉強会を年1回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>広域連携会議 5地域</p> <p>市町村勉強会 3回</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業研修 5回開催、150人養成</p> <p>中央勉強会 1回</p> <p>介護予防の推進に資する専門職育成事業研修 3回開催、253名養成</p> <p>市町村セミナーの開催 4回</p> <p>【未達成の原因等】</p> <p>生活支援コーディネーター養成事業については、平成 27 年度からの新規事業であり市町村の体制が十分ではなかったため、養成研修、フォローアップ研修等の実施により更なる人材育成を図る。介護予防の推進に資する専門職育成事業については養成人員が目標に届かなかった原因として、契約か</p>	

	<p>ら研修実施までの期間が短く、十分な周知が行えなかったことが挙げられるので、平成 29 年度は周知に十分な期間を設け、目標達成できるよう改善し、市町村の推進事業を支援して行く。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療・介護連携推進事業のすべての項目に取り組んでいる市町村（平成 28 年 8 月現在）：6 団体 市町村が実施する地域リハビリテーション活動支援事業に協力できるリハビリテーション専門職を育成した。 介護予防・日常生活支援総合事業への移行につなげる。</p> <p>（1）事業の有効性 市町村を対象にした勉強会、セミナーなどにより市町村職員等地域支援事業の充実に関わる人材の養成及び資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの構築推進に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 市町村セミナー及び勉強会、意見交換会等を開催し、効率的に人材の資質の向上を図る。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	⑤「介護従事者の確保」	
事業名	【NO.62】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	千葉・東葛南部・東葛北部・印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原	
事業の実施主体	社会福祉法人等 (県→社福へ補助)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める必要がある。 アウトカム指標： 介護職員の離職率 18.0% (平成 26 年) ⇒減少を目指します	
事業の内容 (当初計画)	職場環境の改善を通じて、介護従事者の確保・定着を図るため、介護ロボットの導入を図る事業者を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	40 施設×2 台	
アウトプット指標 (達成値)	14 施設 (85 台) ※1 施設最大 10 台まで補助が可能 【未達成の原因等】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の離職率 17.8% (平成 28 年) (1) 事業の有効性 介護職員の負担軽減等職番環境の改善を図ることで、介護職員の離職率の減少を図る。 (2) 事業の効率性 介護ロボットを導入し、介護職員の負担を軽減さ図るために、介護ロボットを導入を図る事業者を支援することは効率的であると考える。	
その他		